

天理市告示第 154号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定による指定納付受託者の所在地変更に係る届出があったため、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月25日

天理市長 並 河



(1) 名称及び変更後の所在地

・株式会社アイモバイル

東京都渋谷区渋谷三丁目 26 番 20 号 関電不動産渋谷ビル 8 階

(2) 納付させる歳入

ふるさと天理応援寄附金

（寄附受付サイトを通じて代理納付される寄附金に限る。）

(3) 所在地を変更した日

令和6年7月17日